

第4章 災害復旧・復興計画

第1節 災害復旧対策本部の設置

[施策の体系・担当部班]

施策	担当部・班
第1項 災害復旧対策本部組織計画	☐ 本部対策室 ☐ 各対策部 ☐ 各支部
第2項 職員配備計画	☐ 本部対策室 ☐ 人事班 ☐ 各対策部 ☐ 各支部

第1項 災害復旧対策本部組織計画

本項目については【風水害対策編 第4章 第1節 第1項災害復旧対策本部組織計画】を参照する。

第2項 職員配備計画

本項目については【風水害対策編 第4章 第1節 第2項職員配備計画】を参照する。

第2節 復旧・復興の基本的方向

〔施策の体系・担当部班〕

施策	担当部・班
第1項 復旧・復興の基本的方向	☐ 本部対策室 ☐ 各対策部
第2項 被災の程度に応じた基本的方向	☐ 本部対策室 ☐ 各対策部

第1項 復旧・復興の基本的方向

本項目については【風水害対策編 第4章 第2節 第1項復旧・復興の基本的方向】を参照する。

第2項 被災の程度に応じた基本的方向

本項目については【風水害対策編 第4章 第2節 第2項被災の程度に応じた基本的方向】を参照する。

第3節 迅速な現状復旧の進め方

[施策の体系・担当部班]

施策	担当部・班
第1項 公共施設災害復旧事業計画	☐ 本部対策室 ☐ 各対策部
第2項 災害復旧事業に伴う財政援助	☐ 本部対策室 ☐ 各対策部
第3項 激甚災害の指定	☐ 本部対策室 ☐ 各対策部

第1項 公共施設災害復旧事業計画

本項目については【風水害対策編 第4章 第3節 第1項公共施設災害復旧事業計画】を参照する。

第2項 災害復旧事業に伴う財政援助

本項目については【風水害対策編 第4章 第3節 第2項災害復旧事業に伴う財政援助】を参照する。

第3項 激甚災害の指定

本項目については【風水害対策編 第4章 第3節 第3項激甚災害の指定】を参照する。

第4節 計画的復興の進め方

〔施策の体系・担当部班〕

施策	担当部・班
第1項 災害復興方針・計画の策定	☐ 本部対策室 ☐ 各対策部
第2項 災害復興事業の実施	☐ 本部対策室 ☐ 都市整備対策部

第1項 災害復興方針・計画の策定

本項目については【風水害対策編 第4章 第4節 第1項災害復興方針・計画の策定】を参照する。

第2項 災害復興事業の実施

本項目については【風水害対策編 第4章 第4節 第2項災害復興事業の実施】を参照する。

第5節 被災者の生活再建等の支援

〔施策の体系・担当部班〕

施策	担当部・班
第1項 被災者への広報及び相談窓口の設置	☐ 本部対策室 ☐ 産業政策班 ☐ 福祉対策部 ☐ 各対策部
第2項 罹災証明書の発行	☐ 災害復旧総務班 ☐ 福祉総務班 ☐ 支部（総合支所） 地域市民福祉班 ☐ 支部（地域センター）支部総務班
第3項 生活確保資金の融資等	☐ 福祉対策部 ☐ 子ども未来対策部 ☐ 農政企画班 ☐ 建築行政班
第4項 税対策等による被災者の負担の軽減	☐ 福祉対策部 ☐ 財政対策部
第5項 雇用の確保	☐ 本部対策室
第6項 災害復興基金の設立	

第1項 被災者への広報及び相談窓口の設置

本項目については【風水害対策編 第4章 第5節 第1項被災者への広報及び相談窓口の設置】を参照する。

第2項 罹災証明書の発行

本項目については【風水害対策編 第4章 第5節 第2項罹災証明書の発行】を参照する。

第3項 生活確保資金の融資等

本項目については【風水害対策編 第4章 第5節 第3項生活確保資金の融資等】を参照する。

第4項 税対策等による被災者の負担の軽減

本項目については【風水害対策編 第4章 第5節 第4項税対策等による被災者の負担の軽減】を参照する。

第5項 雇用の確保

本項目については【風水害対策編 第4章 第5節 第5項雇用の確保】を参照する。

第6項 災害復興基金の設立

本項目については【風水害対策編 第4章 第5節 第6項災害復興基金の設立】を参照する。

第6節 被災中小企業の復興、その他経済復興の支援

【施策の体系・担当部班】

施策	担当部・班
第1項 中小企業等の復興支援	☐ 農政対策部 ☐ 観光商工対策部
第2項 農林水産漁業の復興支援	☐ 農政対策部 ☐ 観光商工対策部

第1項 中小企業等の復興支援

本項目については【風水害対策編 第4章 第6節 第1項中小企業等の復興支援】を参照する。

第2項 農林水産漁業の復興支援

本項目については【風水害対策編 第4章 第6節 第2項農林水産漁業の復興支援】を参照する。